

教育委員会や学校における調査結果の分析・活用手法に関する調査研究

平成 26 年度文部科学省委託調査研究

「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」

研究成果報告書

平成 27 年 3 月

静岡大学

調査結果の報告にあたって

全国学力・学習状況調査が始まった平成 19 年度以降、静岡県検証改善委員会の委員として、静岡県の調査結果の分析に携わってきた。次年度以降、静岡県の調査結果は低下傾向を示し続けていたが、そのことに危機感を覚える人たちは少なく、低下傾向に歯止めがかかることもなかった。適切な診断こそが適切な治療につながるとの思いから、検証改善委員会で調査結果の分析支援ソフトウェアの開発を企画し、平成 19 年度から提供を続けてきた。しかし、調査結果にかかわらず、授業改善等が進むこともなかった。

平成 25 年度に小学校国語 A において静岡県が危機的状況となったことをきっかけに、調査結果に県内の注目が集まり、市町教育委員会や学校も全国学力・学習状況調査に基づいた教育改革に取り組むようになった。しかし、全国学力・学習状況調査の結果をどのように活用すれば学力向上につながるのか。この答を求めて本調査に臨んだ。

調査結果に顕著な改善が見られる都道府県を選び、教育委員会と小学校へ訪問調査をさせていただいた。多忙の中、ご協力いただいた担当者の皆様には感謝しているが、それ以上に様々な取組を学ばせていただいたことにお礼を言わせていただきたい。どの教育委員会も年間を通した学力向上事業に取り組んでおり、全国学力・学習状況調査はそれに活用できるように事業の中に位置づけられていた。小学校も教育委員会の支援を活用しつつ、学校独自の取組を推進していた。また、それぞれの教育委員会は特色ある取組を推進しつつも、多様な支援方法を提供していた。

本調査で私自身が学ばせていただいたことが、報告書をご覧になる皆様に少しでも伝われば、望外の幸せである。

研究代表者 村山 功

目 次

第1部 静岡県取組	1
I 平成25年度調査結果への対応	1
II 平成26年度調査結果における学力向上の要因について	3
1. 学校取組の変化	3
2. 学校取組の成果	7
III 「データ分析支援ソフトウェア」の概要	10
第2部 訪問調査	12
I 訪問調査の目的と方法	12
1. 調査の概要	12
2. 調査の目的	12
3. 調査の対象	12
4. 調査の時期	12
5. 調査の内容	13
II 訪問調査の結果	13
1. 調査結果の概要	13
2. 調査結果	13
北海道教育委員会	14
茨城県教育委員会	16
群馬県教育委員会	18
新潟県教育委員会	20
山口県教育委員会	22
高知県教育委員会	24
大分県教育委員会	26
第3部 質問紙調査	28
I 質問紙調査の目的と方法	28
1. 調査の概要	28
2. 質問紙調査の目的	28
3. 教育委員会による学校支援策のモデル	28
4. 質問紙の作成	29
5. 調査対象	29
II 質問紙調査の結果	29
1. 各取組の頻度	29
2. 取組の傾向	32
3. 分析支援	34

第4部 考察.....	36
資料.....	37

第1部 静岡県の実績

I 平成25年度調査結果への対応

全国学力・学習状況調査（以下、「調査」という）における静岡県の平成19年度からの経年変化は以下のグラフに示す通りである。小学校の学力は年々低下し続け、中学校も平成24年度以降は調査結果の低下が目に見えるようになった。こうした調査結果の低下傾向が続く中、平成24年度には小学校の全科目が全国平均を下回り、平成25年度には小学校国語Aが危機的状況となった。

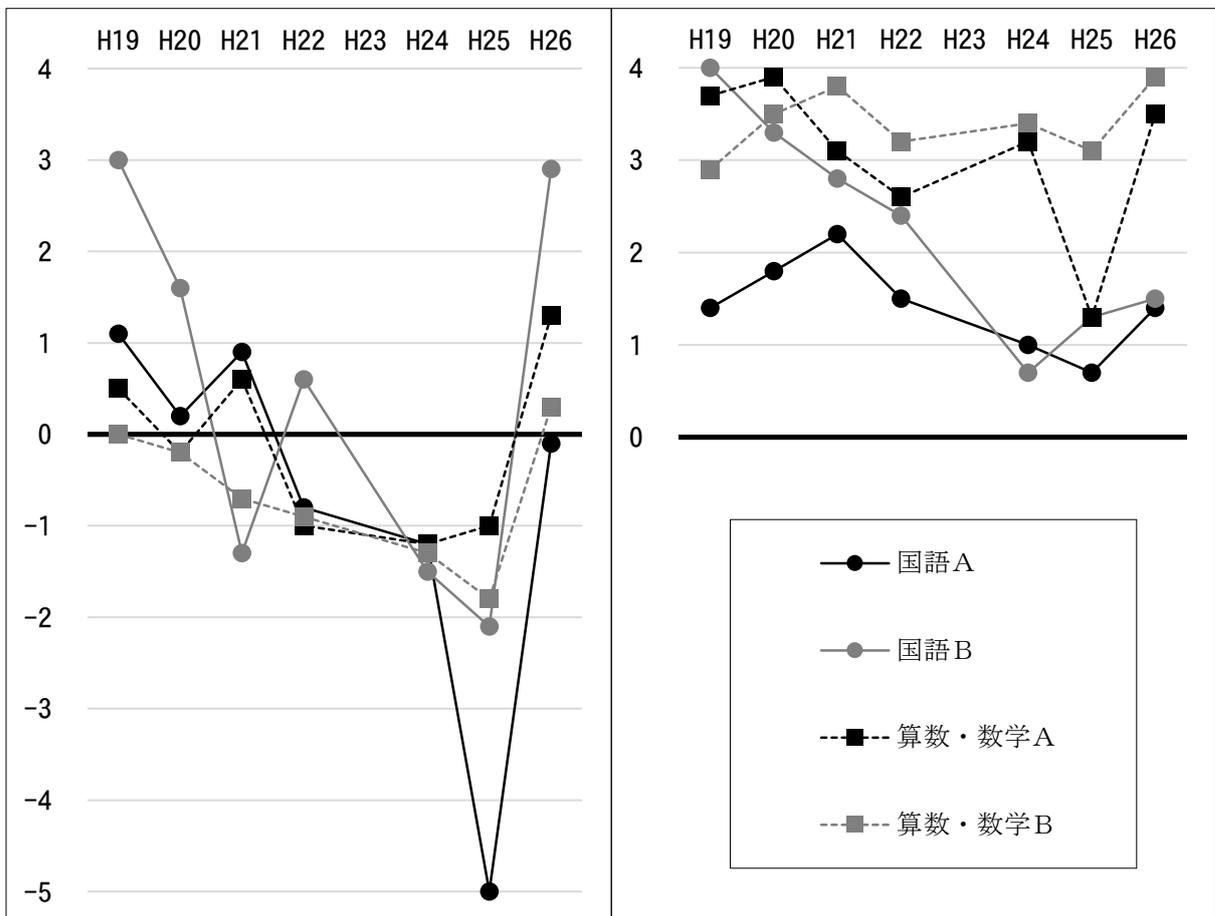


図 1-1 平均正答率の全国との差分（小学校）

図 1-2 平均正答率の全国との差分（中学校）

静岡県の調査結果は、年々相対的に低下し続けてきたにもかかわらず、県内ではこれまでほとんど問題とされることがなかった。そのため、静岡県教育委員会ではこの間、主要な対応として

以下の項目を例年通り行ってきた。

- ・静岡県学力検証改善委員会の開催
- ・調査の結果に関するリーフレットの作成・配布
- ・分析支援ソフトウェアのカスタマイズ・配布

しかし、平成 25 年度には小学校国語 A が危機的状況になったことを受け、県内の注目があつまり、調査結果の低下が問題視されるようになった。これを受けて、静岡県教育委員会は 9 月以降、新たな対応策を実施した。

- ・学力向上集会

政令市を含む県内すべての小中学校の校長を集め、調査結果の説明と課題の指摘、学力調査官による調査結果の活用方法に関する講演などが行われた。今回の調査結果の低下の原因として、静岡県内で行われている授業が現行学習指導要領の方向と十分あっていないとの指摘がなされた。また具体的な対策として、小学 5 年生に今年の調査問題を解かせ、それを国の示す採点基準に従って採点することで、現在求められている学力を全教員が理解することが示された。

- ・学力向上推進協議会

これまで学校教育課（旧称）が行ってきた学力検証改善委員会を発展させ、教育政策課をはじめとする教育委員会事務局の各課が学力向上に向けて協議する、学力向上推進協議会を新たに設置した。また、そこでの協議事項をまとめ、学力向上推進協議会報告書として教育委員会へ提出した。この報告書の提言が翌年度の学力向上の取組に反映された。

- ・チアアップシート

調査への解答に不可欠な学力が授業の中で十分身につけていないことを受け、授業改善や家庭学習に活用するため、調査問題を利用した問題や類似の問題を静岡県総合教育センターが作成し、静岡県内の小中学校へ配信した。

- ・授業改善の視点

「押さえる－仕掛ける－確かめる」（「学習指導要領を明確に押さえる」「効果的な手だてを仕掛ける」「学習内容の理解を確かめる場を設定する」）の 3 つを授業改善の視点として提唱した。これまでの県内の授業は必ずしも学習指導要領が目指す学力と十分合致していなかったため、学習指導要領の内容を確認して授業を計画することが明示された。

- ・学力向上連絡協議会

調査結果の分析に基づく授業改善の方法を、指導主事を通して学校現場に浸透させる目的で、県と市町教育委員会の指導主事を集めた学力向上連絡協議会を開催した。ここでも、前述した授業改善の視点の重要性が強調された。

- ・平成 26 年度における早期対応の決定

静岡県では、これまで 8 月末の調査結果公表を待って対応を行ってきた。平成 26 年度はこれを改め、調査実施時点で学校ごとに自校採点を行って、調査結果を分析し早期に対応することを推奨することとした。また、自校採点の結果を市町教育委員会で集約したものを静岡県教育委員会で集計・検討し、学力向上の方針を早期に打ち出すこととした。

静岡県教育委員会のこのような方針のもと、静岡県内の小中学校が学力向上に対して半年間の取組を行った結果、図 1-1 に示したように、平成 26 年度には国語 A を除くすべての科目が全国平均を上回り、平成 19 年度水準まで調査結果は劇的に回復した。

II 平成 26 年度調査結果における学力向上の要因について

平成 26 年度では劇的な調査結果の回復が見られ、特に小学校においてそれが顕著であった。その要因を、学校質問紙及び児童質問紙から明らかにする。

1. 学校の取組の変化

小学校に関して、学校質問紙への回答を平成 26 年度・平成 25 年度で比較した。なお、平成 25 年度と平成 26 年度で設問の表現が異なる場合には、平成 26 年度の質問紙調査のものを表記した。

■ 学校の姿勢

○ 組織的な取組

調査結果を踏まえて改善活動に取り組んだ。従来の情報共有から取組が一步進んでいる。

表 1-1 調査結果の活用

			◎	○	×
(48)	平成25年度全国学力・学習状況調査の自校の結果を、調査対象学年・教科だけではなく、学校全体で教育活動を改善するために活用しましたか	H26	43.2	54.1	2.1
		H25	6.1	69.3	24.4
		増分	37.1	-15.2	-22.3

表 1-2 課題の共有

			◎	○	△	×
(99)	学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有していますか	H26	66.7	31.9	1.4	0.0
		H25	66.1	36.1	2.7	0.0
		増分	5.6	-4.2	-1.3	0.0

○ 保護者や地域への対応

調査結果への関心が高まったため、保護者や地域への働きかけは増えた。

表 1-3 保護者や地域への対応

			◎	○	△
(49)	平成25年度全国学力・学習状況調査の自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表や説明を行いましたか（※ホームページ、学校だより、保護者会等での説明等）	H26	30.7	61.7	7.0
		H25	6.8	56.4	36.5
		増分	23.0	5.3	-29.5

(50)	平成25年度全国学力・学習状況調査や学校評価の自校の結果等を踏まえた学力向上のための取組について、保護者や地域の人たちに対して働きかけを行いましたか	H26	15.4	77.4	6.8
		H25	4.7	54.5	40.6
		増分	10.7	22.9	-33.8

○ 校内研修

全国よりも校内研修が盛んであるが、講師の招聘については全国よりも低い傾向は変わっていない。学習指導要領への対応もあまり進んでいない。

表 1-4 校内研修の方向性

			◎	○	△	×
(88)	学校でテーマを決め、講師を招聘するなどの校内研修を行っていますか	H26	52.1	30.5	13.0	4.3
		H25	48.6	33.6	11.5	6.3
		増分	3.5	-3.1	1.5	-2.0
		全国	60.9	31.6	6.7	0.9
(95)	言語活動に重点を置いた指導計画を作成していますか	H26	30.0	58.0	11.5	0.6
		H25	32.4	57.0	9.8	0.8
		増分	-2.4	1.0	1.7	-0.2

調査結果を重く受け止め、学校全体で取り組む姿勢ができ、地域への説明責任を果たすように変わったが、取組の方向性についてはまだ外部からの評価・指導を受けていないため、自己流である可能性が高い。なお、言語活動に対する対応は、平成 26 年度では進んできている。

■ 学校の体制

○ 授業体制

習熟度別少人数制は学力向上のための対応策の一例として挙げられることが多いが、平成 25 年度には増加していない。

表 1-5 算数における習熟度別少人数制

			>3/4	>1/2	>1/4	<1/4	×
(53)	調査対象学年の児童に対して、算数の授業において、前年度に、習熟の遅いグループに対して少人数による指導を行い、習得できるようにしましたか	H26	25.7	7.8	6.6	11.3	48.6
		H25	25.2	9.8	10.5	8.2	46.3
		増分	0.5	-2.0	-3.9	3.1	2.3
(54)	調査対象学年の児童に対して、算数の授業において、前年度に、習熟の早いグループに対して少人数による指導を行い、発展的な内容を扱いましたか	H26	17.1	7.6	8.8	10.5	56.0
		H25	16.2	7.8	11.7	13.5	50.8
		増分	0.9	-0.2	-2.9	-3.0	5.2

補充学習は、平日・休日の補充学習には変化がなく、授業の中で行われるようになった。

表 1-6 国語・算数における補充学習

			◎	○	△	×
(59)	調査対象学年の児童に対する国語の指導として、前年度までに、補充的な学習の指導を行いましたか	H26	11.5	51.0	32.7	4.9
		H25	7.2	42.8	43.0	7.0
		増分	4.3	8.2	-10.3	-2.1
(66)	調査対象学年の児童に対する算数の指導として、前年度までに、補充的な学習の指導を行いましたか	H26	28.6	56.2	12.6	2.5
		H25	22.5	55.9	18.8	2.9
		増分	6.1	0.3	-6.2	-0.4

地域への説明はなされるようになったが、地域からの協力はまだ増加していない。

表 1-7 地域からの支援

			◎	○	△	他
(74)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、ボランティア等による授業サポート(補助)を行いましたか	H26	7.8	22.8	35.4	34.0
		H25	10.7	27.0	35.7	26.4
		増分	-2.9	-4.2	-0.3	7.6

■ 指導の内容

○ 国語・算数における指導内容

国語では、書く指導が強化されたが、読むや基本的事項についてはあまり変化がない。

表 1-8 国語における指導内容

			◎	○	△	×
(62)	調査対象学年の児童に対する国語の指導として、前年度までに、書く習慣を付ける授業を行いましたか	H26	31.7	56.4	11.7	0.2
		H25	25.6	62.9	11.1	0.4
		増分	6.1	-6.5	0.6	-0.2
(63)	調査対象学年の児童に対する国語の指導として、前年度までに、様々な文章を読む習慣を付ける授業を行いましたか	H26	20.4	57.0	22.4	0.2
		H25	17.6	62.5	19.5	0.4
		増分	2.8	-5.5	2.9	-0.2
(64)	調査対象学年の児童に対する国語の指導として、前年度までに、漢字・語句など基礎的・基本的な事項を定着させる授業を行いましたか	H26	47.9	49.8	2.3	0.0
		H25	50.0	48.4	1.4	0.2
		増分	-2.1	1.4	0.9	-0.2

算数では、知識・技能と活用の指導がやや強化された。それと比べると活用の指導は不十分であるが、全国並みにはなされている。

表 1-9 算数における指導内容

			◎	○	△	×
(68)	調査対象学年の児童に対する算数の指導として、前年度までに、実生活における事象との関連を図った授	H26	9.3	50.4	38.3	1.9
		H25	5.9	53.9	38.7	1.6

	業を行いましたか	増分	3.4	-3.5	-0.4	0.3
(69)	調査対象学年の児童に対する算数の指導として、前年度までに、計算問題などの反復練習をする授業を行いましたか	H26	56.8	41.2	1.9	0.0
		H25	52.5	43.9	3.3	0.2
		増分	4.3	-2.7	-1.4	-0.2

発展的な学習は算数では増加しており、学力向上のために必ずしも基礎基本の反復練習ばかりをしているわけではないことがわかる。

表 1-10 発展的学習の指導

			◎	○	△	×
(60)	調査対象学年の児童に対する国語の指導として、前年度までに、発展的な学習の指導を行いましたか	H26	4.3	29.2	59.3	7.2
		H25	1.6	26.2	61.1	11.1
		増分	2.7	3.0	-1.8	-3.9
(67)	調査対象学年の児童に対する算数の指導として、前年度までに、発展的な学習の指導を行いましたか	H26	8.6	40.3	46.9	4.3
		H25	4.7	35.4	52.5	7.4
		増分	3.9	4.9	-5.6	-3.1

それ以外の授業運営・指導内容に関する質問項目への回答は、ほぼ前年同様であった。

○ 読書活動・学校図書館

読書に関しては、一斉読書の時間にはほとんど変化がなく、授業での活用が進んだ。

表 1-11 学校図書館を活用した授業の頻度

			週	月	学期	年	×
(24)	調査対象学年の児童に対して、前年度に、学校図書館を活用した授業を計画的に行いましたか	H26	2.9	21.6	45.9	25.3	4.1
		H25	2.7	17.8	40.0	36.3	3.1
		増分	0.2	3.8	5.9	-11.0	1.0

○ 家庭学習

どの学校も宿題は国語・算数とも出している（99%以上）が、今回は書く活動がやや強化された。

表 1-12 家庭学習の内容

			◎	○	△	×
(86)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、家庭学習の取組として、調べたり文章を書いたりして宿題を与えましたか(国語/算数共通)	H26	23.7	52.9	23.0	0.4
		H25	18.2	55.5	25.8	0.6
		増分	5.5	-2.6	-2.8	-0.2

まとめると、調査結果を踏まえた取組が行われるようになり、書く指導や補充学習は強化されたが、言語活動の充実や講師を招聘した校内研修など学習指導要領への対応がまだ不十分である。

2. 学校の取組の成果

調査結果が向上した原因として考えられる6点に関して、小学校の調査や児童質問紙への回答から成果を検証する。

■ テスト慣れ、テスト形式慣れ

ここでの「テスト慣れ」とは、わかる問題から解く、とりあえず答を書くなど、テストで得点する方法が身についていることを意味する。また、「テスト形式慣れ」は、調査がふだん学校で受けているテストと形式が異なる（問題用紙と解答用紙が別、問題が複数ページに渡る）ため、そうしたテスト形式への慣れを意味する。

このことを直接評価する指標はないため、解答時間と無解答率を検討する。テスト慣れやテスト形式慣れが起きれば、解答時間には余裕ができるはずである。年度ごとに調査の難易度が異なるため直接比較はできないが、児童質問紙の結果から平成26年度には全国平均との差が小さくなっていることから、解答時間に余裕が出来たことがわかる。

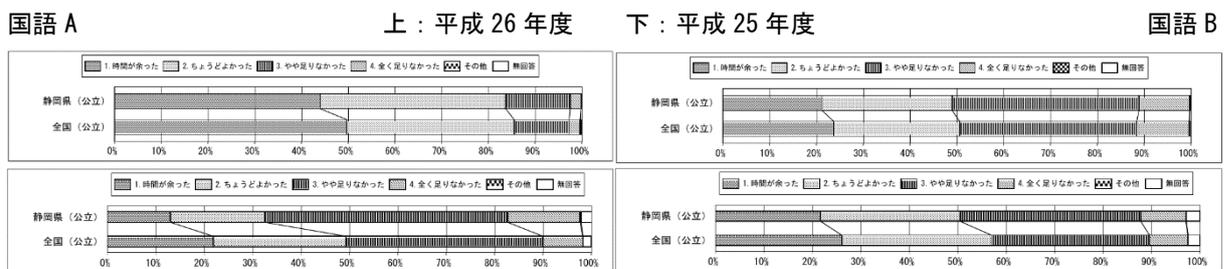


図 1-3 国語 A・B の解答時間（平成 25・26 年度）

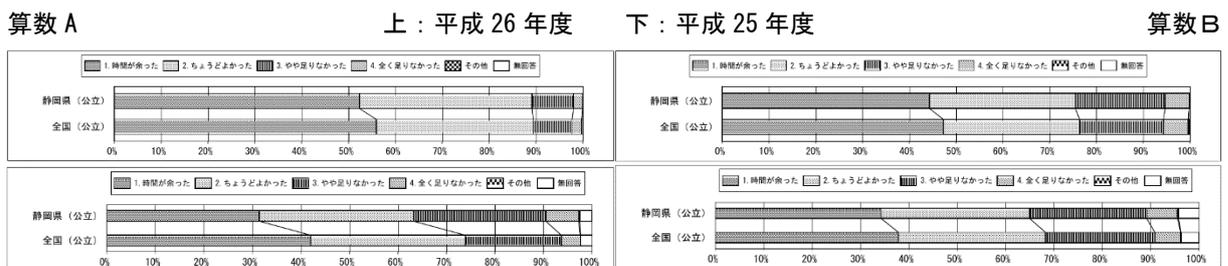


図 1-4 算数 A・B の解答時間（平成 25・26 年度）

無解答率についても、年度ごとに調査の難易度が異なるため直接比較はできない。しかし、児童質問紙の結果から平成26年度には無解答率が全国平均を下回ったことから、テスト慣れ・テスト形式慣れが生じたことが推測される。

■ 単純なテスト対策

国語 A では 15 問中漢字の読み書きが 6 問、算数 A では 17 問中計算問題が 6 問と、かなりの割合を占めており、漢字や計算の練習を強化することで得点を上げることは可能である。この点

について、調査の得点と漢字・計算の得点を比較したのが以下の表である。平成 25 年度とは異なり、国語 A 及び算数 A 全体に対して漢字や計算の正答率の方がやや低い。B 問題が向上したことも合わせて考えれば、今回の学力向上は単純なテスト対策の結果ではない。

表 1-13 漢字・計算問題の影響

	平成 26 年度		平成 25 年度	
	静岡県	全国	静岡県	全国
漢字の読み書き	79.4 (97.7%)	81.3	66.2 (95.5%)	69.3
国語A全体	72.8 (99.9%)	72.9	57.7 (92.0%)	62.7
計算問題	90.5 (101.1%)	89.5	86.1 (99.8%)	86.3
算数A全体	79.4 (101.7%)	78.1	76.2 (98.7%)	77.2

※括弧内の数値は全国の平均正答率に対する静岡県の平均正答率の割合

■ 書くことの指導

授業及び宿題において、書くことの指導が強化された。学力調査の結果では国語・算数ともに記述式の得点が伸びており、この取組が成果を挙げたことがわかる。

表 1-14 漢字・計算問題の影響

		平成 26 年度		平成 25 年度	
		静岡県	全国	静岡県	全国
国語B	選択式	64.7 (104.2%)	62.1	58.4 (97.8%)	59.7
	短答式	68.4 (101.0%)	67.7	43.0 (93.7%)	45.9
	記述式	39.9 (116.0%)	34.4	41.6 (97.9%)	42.5
算数B	選択式	65.2 (100.8%)	64.7	73.1 (99.1%)	73.8
	短答式	62.6 (100.6%)	62.2	59.7 (96.4%)	61.9
	記述式	49.8 (100.2%)	49.7	40.8 (94.4%)	43.2

※平成 26 年度は国語 A で記述式が出題されていない。

■ 家庭学習の改善

家庭学習については量的な変化は見られない。「1. 学校の取組の変化」で見たように、その内容が変化したものと思われる。

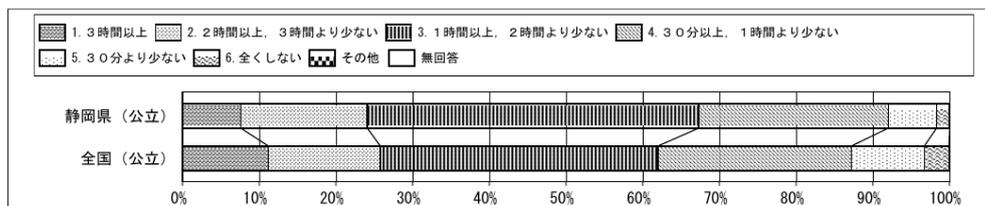


図 1-5 平成 26 年度 平日学習時間

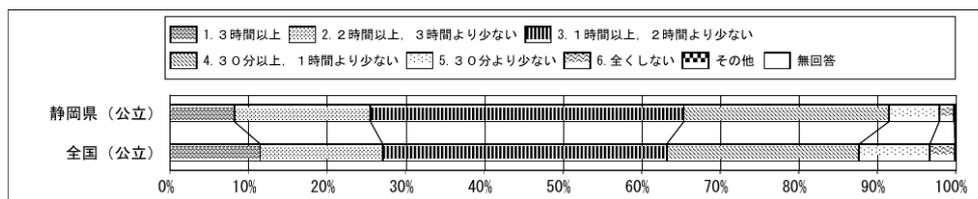


図 1-6 平成 25 年度 平日学習時間

■ 通塾

昨年度の結果から、学力向上のために塾に行く児童が増加し、その結果として学力が向上した可能性も考えられる。そのため、通塾状況を比較したところ、昨年度とほとんど差がなく、本年度の学力向上は通塾によるものではないことが明らかとなった。

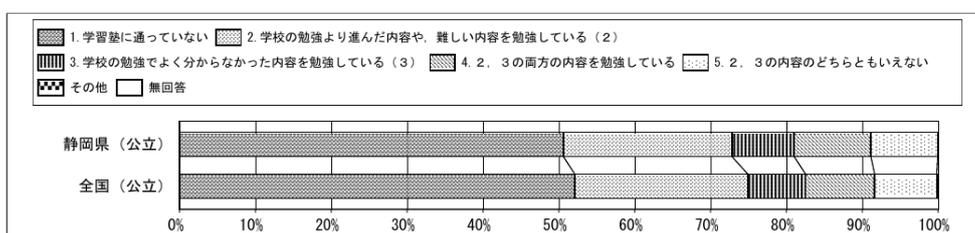


図 1-7 平成 26 年度 通塾率

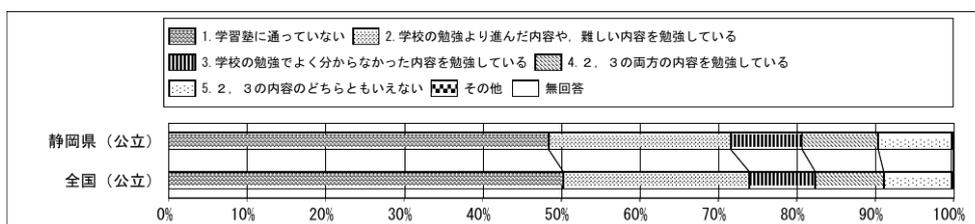


図 1-8 平成 25 年度 通塾率

■ 授業改善

授業改善については、学校の取組自体が不十分であり、児童もその変化を感じていない。

まとめると、学力向上に効果が見られたのは書くことの指導であり、テスト慣れもある程度の影響はあったと思われる。これに対し、単純なドリルは調査結果全体には大きな影響を及ぼしておらず、塾の影響も見られない。授業改善はまだ進んでいないため、今後継続的な取組が必要である。

Ⅲ 「データ分析支援ソフトウェア」の概要

1. ソフトウェアの目的

調査では、その結果を分析して学校の成果と課題を明らかにすることにより、実効性のある学校改善案を計画・実施していくことが求められている。本ソフトウェアの目的は、調査結果の分析を支援することである。

2. 本ソフトウェアの開発方針

○ データのグラフ化

学校に配布された調査結果にはグラフも含まれているが、多くは数表である。このままでは、データに目を通して学校の特徴をつかむことができない。そこで、本ソフトウェアではデータをグラフ化して、特徴を把握しやすくする。

○ 分析方法の提案

「調査結果のどこをどう分析すれば何が分かるのか」がわからなければ、データは活用されない。本ソフトウェアでは、結果の分析方法を具体的に提案・実行する。

○ 学校にない情報の提供

各学校には、自校のデータの他には、全国と静岡県の平均値しか知らされていない。これでは、自校の特徴を把握するには不十分である。そこで、本ソフトウェアでは、県内の児童生徒や各校の結果を集計し、自校の結果と比較しやすい形で提供する。

3. 本ソフトウェアの構成要素

作成されるファイル	提供される機能
学校プロフィール	学校の調査結果の概要
学校分析ソフト	学校の調査結果の分析ソフト
個人分析ソフト：学力	調査結果の概要と分析ソフト
個人分析ソフト：質問紙	質問紙調査の結果の概要と分析ソフト
個人票	児童生徒個人の学力プロフィール

4. 提供されるデータの詳細

学校が自校の成果と課題を検討する際には、何らかの比較が必要である。比較の対象あるいは基準はあるべき姿であってもよいが、自校の過去との比較や他校との比較であることが多い。これは序列化を目的としたものではなく、あくまでも自校の特徴を捉えるためである。しかし、学校が利用できるデータは、自校のデータ以外は公開されているデータのみである。各科目の平均正答数や標準偏差、あるいはA問題とB問題の正答数の関係など、県内の各学校のデータがないと比較ができない。

データ分析支援ソフトウェアの学校プロフィールが提供するものは、以下のデータである。

学力調査	平均正答数と散らばり 平均正答数のバランス 散らばりのバランス	県内各校の平均正答数と標準偏差
	学力層別平均正答数 学力層別正答数の差	各学力層（5階層）の平均正答数
	学力層別正答数箱ひげ図	各学力層の平均正答数の四分位数
	設問別正答率 設問別正答率の差	各設問ごとの平均正答率
	設問別正答率箱ひげ図	各設問ごとの学校別正答率の四分位数
	領域別正答率 観点別正答率	各領域・観点ごとの平均正答率
質問紙調査	学習状況・生活状況指数	児童・生徒質問紙の項目をカテゴリー化して作成した指数の平均値

領域別正答率・観点別正答率を除いたデータは公開されていないため、学校にとっては本ソフトウェアによって初めて利用可能なデータである。例えば、「学力層別平均正答数」によって各学力層の平均正答数と自校の平均正答数を比較することで、自校のどの学力層に課題があるかを知ることができる。あるいは、「設問別正答率箱ひげ図」により、どの学校でも正答率がほぼ同じであるか、学校ごとに正答率が大きく異なるかなど、設問の性質を知ることができる。

このようなソフトウェアを提供することにより、単に県内の他校と順位を比較するのではなく、自校の特性を知るための支援を行っている。

更に、データ分析支援ソフトウェアに加え、以下の2種類の分析支援シートを提案している。どちらも、提供される膨大なデータをどう扱えばいいのか悩む学校に対して、調査結果の活用の仕方を限定的に示したものである。

5. 取組検証シート（資料1）

調査に関しては、8月末に到着したデータを分析することが学校にとって一つの課題となっている（Check からスタート）。しかし、本調査は昨年度までの学校の取組の結果を評価しているものであり、昨年度までの学校の取組もしくは目標に基づいて調査結果を活用するのがあるべき姿である（Plan からスタート）。

取組検証シートは、まず昨年度の取組について記入し、次にその成果が調査結果のどこに現れるかを想定し、その結果を確認して取組を評価し、来年度の取組につなげるというものである。本シートに記入することが、そのままPDCAサイクルを記述することになっている。

6. 原因追究チャート（資料2）

児童・生徒質問紙は扱っている項目が多く、個々の項目で全国や都道府県と比較していても、学校の全体像が見えてこない。そのため、関連する項目をカテゴリー化すると同時に、想定される因果関係をチャート化することにより、学校の成果や課題の原因追及を支援する。

第2部 訪問調査

I 訪問調査の目的と方法

1. 調査の概要

全国学力・学習状況調査の結果に基づき、主として小学校の学力に向上の見られる都道府県を選び、都道府県教育委員会を訪問して全国学力・学習状況調査の活用方法や学力向上の取組について聞き取り調査を行った。同時に、当該教育委員会の関わる小学校も訪問し、学校の取組について聞き取り調査を行った。

2. 調査の目的

当初の目的は、学校における全国学力・学習状況調査の結果分析を、教育委員会がどのように支援しているかを明らかにすることであった。訪問調査の過程で目的を修正せざるを得なかったが、これについては「訪問調査の結果」で記述する。

3. 調査の対象

平成26年度全国学力・学習状況調査の結果に基づき、主として小学校の学力に向上の見られる都道府県を調査の対象として選んだ。学力向上の取組に成果のあった取組を調査するため、学力の向上にのみ着目し、平均正答率は無視した。小学校の学力向上を優先したのは、地域によって国立・私立中学校への進学状況が大きく異なること、教科担任制の中学校では小学校よりも学校全体の取組が実施しづらいと判断したことによる。

4. 調査の時期

全国学力・学習状況調査の結果が公表され、それへの対応がおおよそ終了したと思われる時期に連絡を取り、平成26年12月と平成27年1月に訪問調査を実施した。調査対象及び調査時期を表2-1に示す。

表 2-1 聞き取り調査の調査対象及び調査日

調査対象		調査日
教育委員会	小学校	
群馬県教育委員会		平成26年12月17日
新潟県教育委員会	A市立A小学校	平成26年12月19日
大分県教育委員会	B市立B小学校	平成26年12月24日
北海道教育委員会	C市立C小学校	平成26年12月26日
高知県教育委員会	D市立D小学校	平成27年1月22日
茨城県教育委員会	E市立E小学校	平成27年1月27日
山口県教育委員会	F市立F小学校	平成27年1月29日

5. 調査の内容

教育委員会に対しては、

- ・全国学力・学習状況調査の結果分析に関する学校への支援策
- ・学力向上のために行っている主要な取組

についての説明を求め、特徴的だと思われる取組についてその詳細を尋ねた。

小学校に対しては、

- ・全国学力・学習状況調査の結果の活用法
- ・学力向上のために行っている主要な取組
- ・都道府県教育委員会の実施している取組の学校での活用状況を尋ねた。

II 訪問調査の結果

1. 調査結果の概要

当初の段階では、全国学力・学習状況調査の結果が返ってきてから教育委員会や学校が対応に動き始めると想定しており、その対応の中の調査結果分析とその支援について調査を行う予定であった。しかし、訪問調査を始めてすぐに、今回選定した学力向上の顕著な都道府県の動きは、このような想定と合致していないことがわかった。

いずれの教育委員会も4月の段階から学力向上に関する年間計画が動き出しており、8月末の調査結果の受け取りはその計画の中で活用される一つのイベントに過ぎない。調査問題が授業の教材やテスト問題に活用されていることも合わせて考えると、全国学力・学習状況調査が学力向上の取組にうまく消化吸收されているかのようである。

2. 調査結果

各教育委員会及び小学校の調査結果をまとめたものを次頁以降に記載した。

どの教育委員会も多様な取組を行っているが、そのすべてを紹介するのではなく、特徴的な取組を中心に取り上げている。

北海道教育委員会

■ 取組の方針

全国学力・学習状況調査が始まった平成 19～20 年度の結果が思わしくなかったことから、教育委員会全体で取組を始めた。全国と比較して弱い部分を明らかにし、限定的かつ徹底的に対応する方針を立てた。調査結果を分析し、まずは知識・技能から始めて活用を目指すこととし、ほっかいどうチャレンジテストを導入した。

■ 分析ツールの配布

平成 24 年度から Excel を使った分析ツールを配布している。学校の状況を把握しやすくするのが目的である。ただし、レーダーチャートによる分析が主で、序列化につながらないよう工夫している。半数の学校が調査結果を公開しているが、分析ツールの出力するグラフを用いる学校も増えている。

レーダーチャートに関しては、教科については領域ごとにまとめた結果を出力するようになっている。質問紙については、国語・算数の学習や家庭学習など、テーマごとに関連する設問項目を選んでレーダーチャート化している。その他、児童・生徒質問紙や学校質問紙の結果を、設問ごとに帯グラフ化し、学校の結果を全国や全道と比較できるようにしている。さらに、過去のデータを参照して、平均正答率の推移を見ることもできるようになっている。

すべての小・中学校から学力向上を担当する教員を集めて学力向上推進研修会を開催し、分析ツールの使い方や分析結果の解釈のしかたについての指導を行っている。

■ チャレンジテスト

小学 1 年生から中学 3 年生までを対象としており、国語、算数・数学、理科、社会（理科と社会は小学 3 年生から）が用意されている。以前は年に 12 回実施していたが、学校によっては学習進度と合わないという意見もあり、学期末や学年末での実施に変更した。Web システムで配信を行っている。

学期単位で学習内容の確実な定着を図るため、学期末・学年末問題、学期末・学年末問題のサポート問題、夏休み・冬休み・春休み版の 3 つがワンセットになっており、年間 9 回配信している。学期末・学年末問題は解答時間 20 分程度のまとめの問題、サポート問題は 10 分程度の課題に応じた問題（二種類）、長期休業版は解答時間 10 分程度の基礎的・基本的な問題である。

学期末・学年末問題は、各学期・学年の課題を明らかにする目的で行われる。こうした数字として表れたものを自分の指導の改善に活かしていく。また、何年生の指導に課題があるかなど学校の実態も把握でき、学校全体での取組にもつながっている。

■ その他の取組

○ 学校力向上に関する総合実践事業

実践指定校を中心に、近隣実践校や特別連携校を指定して、事業を行っている。学校の総合力を高めることと将来のスクールリーダーの育成が目的であり、管理職のリーダーシップの下で先行事例を踏まえた包括的な学校改善と実践的な校内研修を進めている。本事業に指定された学校では、学力向上の成果が見られている。

○ 様々な連携支援

上記の学校力向上が重要な方針ではあるが、それを支える仕組みを構築している。

- ・地域の関心と協力を高めるため、学力に関する説明会を行っている。
- ・学力に関しては小学校の方が低いことから、小中一貫にも力を入れている。
- ・優れた指導力を有する教員が、近隣の学校を兼務し、若手教員を育てる「巡回指導教員活用事業」を行っている。
- ・指導主事のいない市町村の学校へは、北海道教育委員会が直接指導している。

北海道 C 市立 C 小学校

○ 実態把握

全国学力・学習状況調査の結果を学校改善に活かすため、全国と比較することで現状把握を行い、単元レベルでの課題発見に努めている。こうした場面で分析ツールを活用している。また、学校独自でも児童質問紙の分析を行い、課題のある児童の発見と対応に力を入れている。

チャレンジテストに加えて、漢字と計算については学校独自の定着確認テストを行っており、到達目標を定め評価の網をかけるサイクルを確立している。1学期で学んだ漢字や計算の問題プリントを夏休み中に家庭で復習し、2学期はじめに確認テストをし、校長が採点している。到達目標に到達しなかった児童は到達するまで再チャレンジすることになっている。校長が採点を行うことで、課題を抱える児童の把握の機会にもしている。こうした取組により、校長と担任が子どもの個人名で話し合いができる環境を作り上げている。

○ 学習規律・学習習慣

1年生からずっと同じ授業指導、同じノート指導を行っている。家庭学習における学習習慣の確立にも力を入れており、ノーテレビデーやノーゲームデーを実施するなどして、学年×10分+αの学習時間を確保することを目指している。

○ 学校力向上

本校は「学校力向上に関する総合実践事業」の指定校となっており、上記の取組もその一環である。また、学力向上についても着実に成果を上げている。

茨城県教育委員会

■ 分析支援

全国学力・学習状況調査の結果分析に対する支援として、「茨城県『全国学力・学習状況調査』分析システム」を作成し、配布している。小学校向けシステムでは、国語、算数、児童質問紙、学校質問紙の4データを読み込ませることにより、学校診断レーダーチャートなどのグラフが表示されるようになっている。

学校診断レーダーチャートは、国語・算数の設問や質問紙の質問項目を学習指導要領の領域に対応させて集計し、全国平均の集計値を50に換算して表示する。これにより、学校やクラスの成果と課題が一目で分かるようになっている。教科に関しては、設問別比較グラフや領域別の比較グラフが出力され、全国・県・学校・クラスの比較が行えるようになっている。児童質問紙と学校質問紙については、学校診断レーダーチャートと同じ内容ではあるが、全国・県・学校・クラス（児童質問紙のみ）が棒グラフによって表示され、比較しやすくなっている。

さらに、児童生徒個人向けにマイナビシートが出力できる。これは、4つの学力調査の領域別の結果と、児童生徒質問紙の「自分にはよいところがある」等の選択された質問項目、平日の学習時間を、全国の結果と比較できるようになっている。

■ 授業力ブラッシュアップ研修

学力向上推進プロジェクト事業の一環として、授業力ブラッシュアップ研修が行われている。これは、県内5つの教育事務所管内で、それぞれ小学校2校（国語1校、算数1校）を重点校として指定し、国の学力調査官に指導・助言を受けながら授業研究を行うものである。これにより、重点校においては独自の解釈や価値観に基づく授業ではなく、現在求められている授業が実現されることになる。これらの重点校に対して小学校31校（国語16校、算数15校）、中学校15校（国語7校、数学8校）が協力校として指定され、協働しながら授業研究を行っていく。

重点校及び協力校が行うモデル授業公開は、重点校・協力校以外の学校の授業力ブラッシュアップ研修の機会として利用される。各学校から必ず誰かがいずれかのモデル授業公開に参加することにより、重点校で研究された授業が県内で共有される仕組みが作られている。

■ 学校改善プランの作成

学力向上のための取組を実効性あるものとするために、学校改善プランの作成を義務づけている。「学力向上における目指す児童・生徒像」を記入した後、授業改善、研修体制の整備、保護者への働きかけの3つの領域に対して、「本年度の課題」、「課題改善に向けた取組」、「取組に対する検証方法」を記述するようになっている。指導主事の計画訪問時に内容を確認し、指導助言が行われる。書式の最後には「学力診断のためのテスト等における目標値の設定」という欄があり、

必ずチェックが行われるようになっている。

学校改善プランに対する検証シートも用意されており、「検証結果」と「実践の結果への考察と課題と今後の対応」を記載する。検証結果については、「課題として取り上げた教科の数値目標と結果の比較を行い、分析すること」との指示があり、県の独自テストの結果を活用して検証することが求められている。

■ その他の取組

○ プロジェクトチーム訪問

学力向上推進プロジェクト事業の一環として、学力向上に関して課題のある学校の要請を受けて県の指導主事がプロジェクトチームを組んで年に2回学校を訪問する。授業参観や研究協議等を通して指導助言を行い、授業力向上や学校の指導体制の充実を図っている。県内の約5分の1の小中学校に対して行われており、ピンポイントで効率のよい支援が可能となっている。

○ 独自の学力調査の実施

小学3年生から中学3年生までを対象に、1月（中学3年生のみ11月）に実施している。

○ 学力アップ問題の提供

全国学力・学習状況調査で課題の見られる問題を参考にして作問し、補充学習等に活用するようウェブ上で提供している。

茨城県E市立E小学校

○ 指導力ブラッシュアップ研修

本校は、指導力ブラッシュアップ研修の重点校である。

- ・6月と10月に授業公開を行った。
- ・授業公開時には、学力調査官に全体講話をお願いした。
- ・校内組織を見直し、指導方法、教材研究、実態把握の3チームに分かれて研究を推進した。
- ・校内研修では外部講師による師範授業、模擬授業、講義などを取り入れた。
- ・要請訪問を積極的に活用した。

このように、茨城県教育委員会の提供している支援をうまく活用して研修を行っている。

○ 校内研修の取組

前年度の全国学力・学習状況調査では、算数における判断や表現が弱かった。その改善のため、算数的活動を切り口とした。また、学力の二極化傾向が見られるため、TTや少人数制授業を積極的に取り入れた。学校改善プランにも、このような内容を記載した。

授業改善のため、国立教育政策研究所が公開している「授業アイデア例」の活用も行った。

群馬県教育委員会

■ 分析支援

全国学力・学習状況調査の結果分析資料を作成し、各市町教育委員会や学校での結果分析に生かせるようにしている。また、これとは別に市町村教育委員会は CRT や NRT を活用して結果分析に生かしている。

■ はばたく群馬の指導プラン

『ぐんま「確かな学力」育成プロジェクト』と称する群馬県教育委員会の学力向上に対する取り組みは、学校に設置した学力向上委員会を核として、「教育課程の改善・充実」「指導体制の工夫・改善」「家庭・地域との連携」「教員の指導力の向上」を視点に、知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成を目指している。これは、これまで進めてきた一時間の授業の改善に留まらず、学校全体の組織的な取り組みを強化するためである。しかし、現状においてもっとも特徴的なのは、やはり授業改善に対する取組である。

○ はばたく群馬の指導プラン

平成 23 年度末に、『はばたく群馬の指導プラン』という 133 頁にも及ぶ冊子を作成した。第一章「ぐんまの子どもに伸ばしたい資質・能力」では、国語から外国語まで各学年において目指すべき学力とそれを達成するための取り組みが、具体例を交えて書かれている。これらの確かな学力に加え、豊かな心と健康な体についても記載されている。第二章「各教科・領域の指導の基本」では、一単位時間の授業の作り方やその指導例、続いて一単元の作り方が、やはり教科ごとに書かれている。国語から外国語（外国語活動）までの教科に加え、道徳・総合的な学習の時間・学級活動までを含んでおり、全国学力・学習状況調査への対策ではないことは明らかである。

授業づくりのための指針は多くの教育委員会・教育センター等が提唱しているが、このような指針から授業を組み立てるのにはそれなりの力量が必要である。本冊子は、学習指導要領に対する学習指導要領解説のように、具体的にどのように取り組めばよいか分かりやすく示されている。また、平成 25 年度末に、各教科の特性に応じて、必要な内容を補足した指導資料『はばたく群馬の指導プラン：実践の手引き』を作成し、県内の全教員に配布した。

○ 実践事例集

『はばたく群馬の指導プラン』に基づいて実践研究を行っており、公開授業も行われている。こうした取組から得られた成果を県内に普及させるのが目的である。

平成 24 年度末には『はばたく群馬の指導プラン 実践事例集〈小学校編〉』、平成 25 年度末には『はばたく群馬の指導プラン 実践事例集〈中学校編〉』を刊行している。どちらも『はばたく群馬の指導プラン』に対応して、国語から学級活動まで幅広く扱っている。後から出された

中学校版では、それぞれの冒頭部分に「ねらい」「伸ばしたい（身に付けさせたい）資質・能力」「そのために取り入れた手立て」が書かれている。一単位時間の授業を作る上で、『はばたく群馬の指導プラン』からの発展的な要素となっており、実践研究の着実な進歩が反映されている。

○ 評価資料集

「確かな学力」調査研究事業の一環として、『はばたく群馬の指導プラン』に基づく評価の在り方を研究し、『評価資料集』を作成する。これは、思考力・判断力・表現力の評価を重視したものである。

このように、指導プランを核として、実践事例集、評価資料集と展開していきながら、伸ばしたい資質・能力をつけるための授業が実現できるよう、学習目標、授業の手立て、評価という要点を押さえた支援が続けられている。

■ その他の取組

「確かな学力」研究推進校事業として、県内に 15 校の研究推進校を指定している。学力向上委員会の活動を中心とした学力向上対策を研究し、効果的な取組を県内に広めていく。

参考資料へのリンク

■ 群馬県教育委員会

- ・『はばたく群馬の指導プラン』

http://www.karisen.gsn.ed.jp/boe/htdocs/?action=common_download_main&upload_id=968

- ・『はばたく群馬の指導プラン：実践の手引き』

http://www.karisen.gsn.ed.jp/boe/htdocs/?action=common_download_main&upload_id=2144

- ・『はばたく群馬の指導プラン 実践事例集<<小学校編>>』

<http://www.center.gsn.ed.jp/curriculum/data/h24habataku/hontai.pdf>

- ・『はばたく群馬の指導プラン 実践事例集<<中学校編>>』

http://www.karisen.gsn.ed.jp/boe/htdocs/?action=common_download_main&upload_id=2037

一ヶ月サイクルで学力の定着を図る、過去問等の分析で授業改善を図る

新潟県教育委員会

■ 分析支援

平成 19 年度から平成 25 年度までは、分析支援ツールを配布していた。

表計算ソフトウェアのシートに設問とその設問の意味や履修学年が記入されており、各校でこのシートに自校のデータをコピー&ペーストで貼り付けると、設問ごとの県や全国との比較が一目でわかるというものであった。これは、国が配布している学校の傾向を捉えるツールを補完する位置づけにあった。

■ Web 配信集計システム

学力向上に関する本県の特徴は、Web 配信集計システムである。

○ 定着度診断問題

一ヶ月ごとにネットワークで診断問題を配信し、学校で実施する。提出期限までに採点結果をネットワークで入力すると、参加校の集計結果がリアルタイムで確認できる。

配信される問題は、小学校 3 年から 6 年までは国語と算数の 2 教科、中学校 1 年から 3 年は国語・数学・英語の 3 教科である。テストは 10 問を 20 分で実施する。全国学力・学習状況調査で出題された A 問題の類似問題も含まれているが、B 問題は発展問題という位置づけになっている。県立教育センター学力向上推進チームが作問を担当している。

採点は学校で行うが、これは採点基準が「学校でここまで教えてほしい」というレベルに設定されているからでもある。採点基準を通じて、県が期待する学習目標とその評価の水準を学校に伝えることで、授業のレベルを揃えている。さらに、自校採点と返却された結果から正答率が低い問題を見つけ、そのつまずきの原因を考え、授業改善を図ることで学力向上につながる仕組みになっている。

○ 事後指導と事前指導

Web 配信によるテストの実施は学力向上に向けた第一歩であり、さらにそれを前進させる取組が行われている。

学力の定着を図るには、苦手な内容を学習し直して身につけさせる必要がある。この事後指導を各学校に完全に任せてしまうのではなく、サポート問題を Web 配信することによって支援しているのである。サポート問題はスモールステップになっており、これを用いて学ぶことにより学び直しを図り、診断問題のつまずきを克服できるようにしている。サポート問題は授業で教材として用いるだけでなく、個別指導や家庭学習にも利用されている。

本年度はこれをさらに進めて、テストが終わってからフォローアップを行う事後指導だけではなく、テストの前から定着を目指す事前指導の実現に取り組んでいる。具体的には、学校で使用

している教科書の単元で扱う内容（単元名）をキーワードにして、過去の問題とその正答率を検索できるようにしたのである。これを用いることにより、児童生徒の学力を常に把握しつつ、授業の改善に取り組むことができる。

Web 配信集計システムへの参加は学校の裁量に任されており、政令市である新潟市内の小中学校も希望すれば本システムを利用することができる。希望制にもかかわらず、本年度は新潟市内を除いた学校の参加率が 100%に達した。

■ その他の取組

研修主任を対象とした学力向上推進フォーラムを県内 7 会場で開催している。小学校と中学校に分かれ、全校体制で学力向上に取り組む方策を中心に情報交換を行っている。

また、特に中学校数学の学力向上に課題があるため、平成 25 年から数学プロジェクトを実施している。これは当該市の数学教員が月 1 回集まって、授業を見た後で意見交流を行う機会であり、特任指導主事による継続的な授業参観・指導も行っている。

新潟県 A 市立 A 小学校

■ 分析支援

10 月に市の研究主任会で分析シートが配布され、それを利用して全国学力・学習状況調査の結果を分析する。

■ Web 配信集計システム

4 月には 6 年生が全国学力・学習状況調査を受けるが、その結果は 8 月末にならないと返ってこない。これと比較して、毎月行われる Web 配信集計システムの結果は教育活動に反映しやすい。毎月各学年の結果を回覧し、学校全体で課題を共有できるようにしている。また、過去の問題やサポート問題も活用している。

■ その他の取組

4 月に NRT を実施しており、その結果は、1 年生担任から 6 年生担任を含む全職員で共有される。この結果についての成果と課題は、夏季休業中に実施する職員研修で検証する。

また、A 市でも独自に学力向上に向けた様々な取組を行っており、これを活用している。

- ・市雇用の学習支援員制度の導入（市内各学校に配属され、実態に応じた学習支援を実施）
- ・市教委主催・運営の英語教室（小 5～中 3 対象で月 2 回程度、夏季休業中にも特設）
- ・市教委主導による小・中学校交流（各中学校区で、交流活動・研修活動に取り組む）
- ・市教委主導による放課後等学習支援活動（全学年の希望者対象に週 1～2 回、基礎学力の定着）

山口県教育委員会

■ 基本方針

授業改善を通じた学力向上を実現するために、県教委、市町教委、各学校が重点的に取り組む4つの事項を定めている。それが、「学校の組織的な取組」、「指導方法の工夫改善」、「学習環境の整備」、「学習習慣の確立」である。

■ 学校の組織的な取組

学校の力を伸ばす組織的な取組として、検証改善プロジェクトを実施している。これは春に行われる国の調査と、秋に行われる県の独自調査である山口県学力定着状況確認問題を用いて、検証改善サイクルを年2回実施するものである。

学力定着状況確認問題は、小学3年生から中学2年生まで全員参加で行い、経年変化も見られるようにしている。ここで特徴的なのは、調査がやりっ放しにならないよう、結果に応じて行うべきことが指示されていることである。学力定着状況確認問題の設問ごとに、対応するワークシートの番号や全国学力・学習状況調査の問題が示されており、課題の見られた問題の補充指導を確実に実施させる仕組みになっている。

■ 指導方法の工夫改善

授業の力を高めるために、「やまぐち学習支援プログラム」と「活用力向上研究事業」を行っている。

やまぐち学習支援プログラムでは、2,500を越える教材や評価問題、学習プリントがダウンロードできるようになっており、授業や家庭学習に利用できる。評価問題に関しては、学習状況確認システムにより、自校の採点結果を入力すると県全体との比較ができるようになっている。教材や問題は、指導主事や県内の教員によって作成されており、教員の資質向上にも役立っている。

活用力向上研究事業は、活用型の授業モデルを研究し、教材提供による普及を図っている。5月にはすべての学校から学力向上の中核教員を集めて研究協議会を開催し、学力調査官による新学習指導要領の学力観の解説を受けている。秋には授業づくり研修会があり、7地域において各5校が授業づくり拠点校として授業公開を行い、県内すべての学校がどれかに参加するよう義務づけている。

■ 学習環境の整備

学力向上推進リーダー・学力向上推進教員を配置して、授業力向上の支援を行っている。これらの教員は配置校に加えて3校程度の巡回校を兼任している。巡回校においては、午前中は少人数指導による授業を実施する中で、T1としてモデル授業を行ったり、T2として担任を支援した

りしている。午後になると、実施記録にコメントしたり、授業の振り返りなどによる教員の個別指導を行ったりしている（ミニ研修）。

■ 学習習慣の確立

やまぐち学習支援プログラムでは、テストなどのクローズドなものだけではなく、家庭で利用できるオープンなものも提供している。

山口県F市立F小学校

○ 学力向上プラン

年度末に来年度の仮の学力向上プランを策定する。4月に全国学力・学習状況調査が実施されると、その翌日には自校採点を行って課題を明らかにし、5月の連休明けに学力向上プランへ反映させる。

学期ごとに行う学力定着状況確認問題が中間評価の機会となっており、全国学力・学習状況調査の課題がクリアできたかどうかを検証している。全国学力・学習状況調査は保護者も注目しているので、年2回の評価サイクルで活用している。

○ 校内研修

個々の担任や学年のせいにならないことが、授業改善に向けた教員の意識改革の入り口となる。みんなで取り組む体制が重要である。学力向上には特に縦の繋がりが必要なので、他学年の教員とテストの結果を共有している。

○ 推進教員

本校は推進教員配置校である。巡回校においては力のある教員として授業や研修に活躍するのが仕事であるが、配置校での働き方はそれとは異なっており、学年間を縦につないだり、学年内を横につないだりする役割を果たしている。

高知県教育委員会

■ 学校経営計画に基づく PDCA サイクル

各学校において PDCA サイクルを教育改善に確実につなげていくために、学校経営計画を中心とした

単年度単位で行っていた学校改善プランを、3年間の学校経営計画（A3判）に改訂した。各学校で作成したものを5月に提出すると、教育事務所に配置している学校経営アドバイザー（校長OB）と指導主事がペアで学校を訪問して指導・助言を行う。学校経営計画には、その年度の「短期学校経営基本方針及び評価」という欄があり、ここに知・徳・体の3項目に分けて、「平成〇年度4月当初の学校の状況（課題は何か）」と「具体的な到達目標（あるべき姿、望ましい状態）」を記入しておく。裏面には、さらに具体的な取り組みを、実施スケジュールとともに記入するようになっている。

8月末に全国学力・学習状況調査の結果が学校に送られてくると、それを分析して現状の評価と今後の対応策を検討し、学校経営計画の「中間検証時の状況及び考察」を記入する。また、以前に記入した「具体的な到達目標」を参照しながらA～Dの4段階で自己評価する。これを9月に再提出した後、学校経営アドバイザーと指導主事が再び学校を訪問して指導・助言を行う。

1月には高知県の独自調査である学力定着状況調査が行われる。小学4年生は国語と算数、小学5年生は国語・算数・理科、中学1・2年生は国語・社会・数学・理科・英語が出題される。その結果を分析して学校経営計画の「平成〇年度末の検証（到達状況及び次年度に向けて）」に記入し、A～Dの4段階で自己評価する。これを2月に提出することにより、指導主事が最後の学校訪問に訪れて指導・助言を行う。

このように学校経営計画を中心に据え、学校経営アドバイザーと指導主事が学校と密接に関わりながら、PDCA サイクルを年に2サイクル回している。

■ その他の取組

○ 教材作成等

授業や家庭学習に使える、国語学習シートや算数・数学シートなどを作成し、学校に提供している。授業での活用の具体例を配信し、授業改善のツールとしても活用している。また、単元テスト等も作成して配布している。

○ 授業改善プラン

中学校の数学に特に課題が見られるため、中学校の数学教員を対象として、授業改善プランを提出させている。これに基づいて、指導主事が指導・助言を行う。今後、これを国語と英語でも実施していく予定である。

○ 授業づくりのスタンダード

授業改善の指針として授業づくりスタンダードを作成し、これを授業案に取り入れる等の指導を行っている。これをさらに簡略化したものが、以下のように示されている。

- 一. 子どもに学習の見通しをもたせるために、授業のねらいを示す。
- 二. 学習のねらい・見通しがわかるように板書を工夫する。
- 三. 自分の考えを、根拠を基に説明させたり、書かせたりする。
- 四. 話し合いや書く活動などを通して、学習したことを整理し、考えを深めさせる。
- 五. 学習したことの振り返りの場を設定する。

高知県D市立D小学校

○ 調査結果の活用

- ・夏季休業中に到達度把握調査（2年生～5年生）の分析を行い、学年の傾向と課題の把握、低評価の児童の把握、2学期以降の取組の立案に役立てている。課題のある学年に対しては、他学年に支援を要請してその解消に努めている。また、経年変化にも注目し、学校全体の取組の改善に役立てている。
- ・単元テスト（1年生～6年生）を実施し、その結果に基づいて学力定着のための指導を行っている。

○ 支援の必要な児童への対応

調査結果を活用しながら、支援の必要な児童の把握を常に心がけている。そうした児童に対しての支援も、様々な方法で行っている。

- ・ボランティアによる放課後学習（週2回）
- ・市販の教材を利用した読みのアセスメントと指導
- ・算数を中心としてプリント学習で基礎学力の定着を図るチャレンジタイム

○ 帯タイムの活用

- ・朝の帯タイム（10分間）は読書タイムとして、朝読書に当てている。
- ・午後の帯タイム（10分間）は、国語力を高めるために音読や視写などを行っている。

大分県教育委員会

■ マネジメントに向かう背景

平成 20 年度に起きた贈収賄事件から、権限と責任の明確化の方針のもと、教育行政システムの改革に取り組んできた。これと、平成 19 年度に始まった全国学力・学習状況調査から生じた学力向上対策が並行する形となった。そのため、新しい学校マネジメントの導入によって全面改定された学校評価制度や目標管理制度と、平成 24 年度から開始された学力向上アクションプランとが連動し、PDCA サイクルをマネジメント面から支援する仕組みができあがった。これが大分県教育委員会の取組の特徴となっている。

なお、全国学力・学習状況調査への地域の関心は高く、学校教育に対する地域の力も大きいため、結果の公開を積極的に行っている。

■ PDCA 体制の再構築

昨年度から県全体で PDCA サイクルのための体制の再構築に取り組んでいる。基本的な方針は、市町村・学校・教員それぞれの責任の明確化と、この三者のベクトルをそろえることである。

まず平成 22 年度に、市町村学力向上戦略支援事業により各市町村が計画・実施する体制を作ることで、市町村の責任の明確化を行った。また、低学力の子に優しい 3 つの授業改善キャンペーン（後の大分スタンダード）により、教師が取り組むべきことを共通化したことで、教師の責任が明確化された。さらに、平成 24 年度には学校の組織的課題解決力の向上を目指して新しい学校マネジメントを導入したことにより、学校の責任の明確化が図られた。

この体制を構築したことにより、年 6 回開かれるリレー式授業改善協議会を通じて県の方針を示しながら必要な情報を伝達していくことで、学校が主体的・組織的に取り組むようになってきている。これに加えて、市町村や学校が自分たちと似た環境における成功例から学べるように、優れた取組を規模別に公開している。

各校では学力向上会議を 8 月と 2 月の年 2 回開催し、目標設定の根拠資料の作成を行っている。

マネジメント以外でも、PDCA サイクルの支援を行っている。4 月に小学 5 年生と中学 2 年生に対して独自調査を行って学力の傾向を把握して対策を行ったり、多くの市町村が 1 月に小学 6 年生の独自調査を実施して学力の補完状況を確認したりしている。

■ 大分スタンダード

県全体が組織的に動くために、授業改善指針を示している。当たり前の内容ではあるが、全市町村・学校が同一方向へ足並みを揃え、他の取組から容易に学べるような体制を作っている。それが、3 項目からなる大分スタンダードであり、特に低学力層の児童生徒に配慮した学力向上のための授業改善指針となっている。本年度からは問題解決的な授業を加えた新大分スタンダード

にステップアップしている。その内容は以下の通りである。

- 1 1時間完結型（「めあて」と「振り返り」のある授業）
- 2 板書の構造化・板書とノートの一体化
- 3 習熟の程度に応じたきめ細かい指導の充実
- 4 問題解決的な展開の授業（単元あるいは1単位時間）

■ その他の取組

○ 学力向上支援教員の配置

年5回、自分の学校もしくは近辺の学校で授業公開を行う。教員は必ず一回は参観することになっている。学力向上支援教員の集まる協議会を年4回開催している。

○ 学力向上のための加配

均等に配置するのではなく、取組の計画に応じて加配している。

大分県B市立B小学校

■ 学力の実態把握と対応

実態把握を行うため、1月にB市が4年生対象に実施する標準学力検査に合わせ、保護者負担で他の学年でも実施する。結果を分析して校内で共有すると同時に、年度末・春休み・年度初めに補充指導を行う。

■ 授業改善

今求められている学力を的確に把握することで、授業改善の基本的な方向を押さえている。それを踏まえて、以下に示した4つの具体的な改善方法に取り組んでいる。

①付けたい力が身に付く

②4つの繋がりを意識

実生活との繋がり、義務教育9年間の繋がり、他教科との繋がり、既習事項との繋がり

③単元を貫く言語活動

活動あって学びなしにならないために、言語活動がうまくいく秘訣

④中学校区授業展開プラン

・導入（課題の共有）

・展開（教科の特性に応じた言語活動）

・終末（「まとめ」と振り返り）

本校には学力向上支援教員が在籍しており、説明用の詳細な資料を用いながら、これらの取組について具体例を交えて詳しく解説することができるため、授業改善が進んでいる。

第3部 質問紙調査

I 質問紙調査の目的と方法

1. 調査の概要

訪問調査の結果を検討して、教育委員会の学校支援策に関するモデルを作成した。それを基にして質問紙を作成し、67都道府県・政令市の教育委員会に送付した。回答数は49通で、回収率は73%であった。

2. 質問紙調査の目的

各学校での学力向上の取組に対して、教育委員会からどのような支援が多く行われているのか、あるいはどのような支援が不十分であるかをみるため、都道府県・政令市の教育委員会の取組に対して質問紙調査を行う。対象が総数67教育委員会で母集団としては小さいため、細かな統計処理は行わず、大まかな傾向を捉えるのが目的である。

3. 教育委員会による学校支援策のモデル

質問紙を作成するため、訪問調査の結果を検討し、各教育委員会の取組を包括して構造化するようなモデルの作成を試みた。訪問調査への回答からは、以下のような特徴が見られた。

- ・訪問調査を行った教育委員会のすべてが、年間計画に基づいて学力向上の取組と学校支援を行っていた。
- ・学校での取組はPDCAサイクルで実施されている。
- ・支援策は材料、人材、制度の3つに分類することができた。
 - ・計画表のようなフォーム、教材や問題、様々な参考資料などの提供は、学校における学力向上の取組の材料を提供している。
 - ・指導主事や各種指導員等の訪問・配置は、学校における学力向上の取組の人材を提供している。
 - ・研究校の指定やそこでの公開授業への参加、担当者を集めた情報交流会などは、学校における学力向上の取組を交流等によって高める制度を提供している。
- ・学校に提供される材料の中には、全国学力・学習状況調査の調査問題を利用したものが含まれている。

このような特徴を反映するため、学校におけるPDCAサイクルを中心に置き、その各段階に対して行われる支援を3つのカテゴリーに分けた、図3-1のようなモデルを作成した。

4. 質問紙の作成

上記のモデルに基づき、PDCAの各段階ごとにどのような支援をしているかを尋ねた。そこで示される取組の選択肢は、モデルに対応している。作成した質問紙を資料3として掲載した。なお、送付した質問紙の中の一つの設問に対して、内容的に重複する選択肢が含まれていたため、資料3ではこれを除いてある。

5. 調査対象

47都道府県及び20政令市の教育委員会へ質問紙を郵送し、記入後郵送で返送してもらった。得られた回答は49通で、回収率は73%であった。

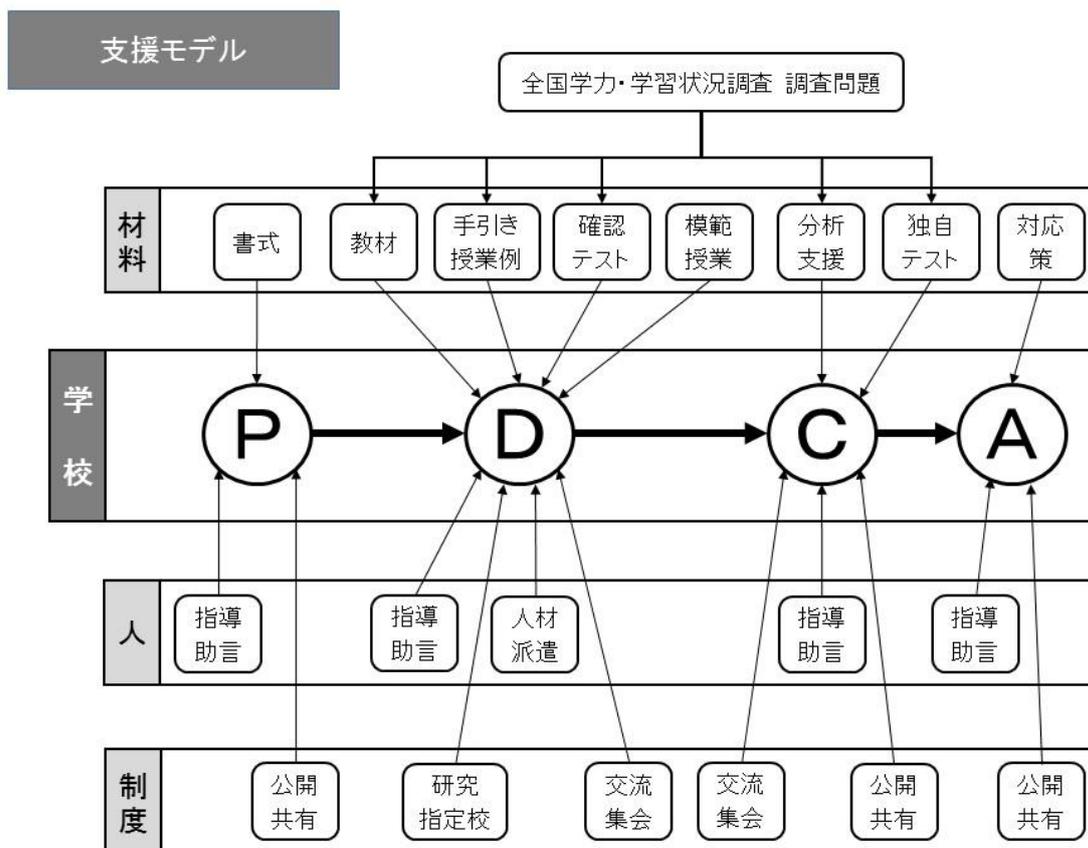


図 3-1 教育委員会による学校支援のモデル

II 質問紙調査の結果

1. 各取組の頻度

まずは単純集計の結果を検討する。なお、複数の取組を行っているため、各設問は複数回答が可能となっている。また、各教育委員会の取組は地域の事情に合わせてそれぞれ異なっているた

め、回答の中にはコメントが付記されているものもあるが、質問紙調査は全体の大きな傾向を捉えるために実施しているため、今回の分析には反映させていない。

■ Plan に対する支援

表 3-1 Plan に対する支援

	回答数	回答率
a. 計画を記入する書式を作成し配布している	27	55%
b. すべての学校に対して、作成した計画を提出させている	28	57%
c. すべての学校に対して、作成した計画の指導・助言を行っている	8	16%
d. 学校の作成した計画を、学校間で共有できるようにしている	5	10%
特に何もしていない	4	8%

書式を指定して計画を作成・提出させている教育委員会が約半数ある。ただし、提出した計画に対して指導・助言を行っているのはわずかである。

■ Do に対する支援

表 3-2 Do に対する支援

	回答数	回答率
a. 授業中に利用できる教材を作成して配布している	30	61%
b. 自学自習や宿題に利用できる教材を作成して配布している	38	78%
c. 授業づくりの手引きや実践例など、授業づくりに直接参考になる資料を提供している	45	92%
d. 授業づくりの指針を作成して配布している	44	90%
e. 学力の定着を確認するテストを実施し、学校ごとに分析結果を提供している	24	49%
f. 学力の定着を確認するテストを実施しているが、学校ごとの分析結果は提供していない	10	20%
g. 学力の定着を確認するテストを作成して配布している	21	43%
h. 学校に対し、模範授業を行う人材を定期的に派遣している	3	6%
i. 学校に対し、実地もしくはネットを利用して模範授業を公開している	12	24%
j. 学校が行っている授業に対し、指導・助言を行っている	45	92%
k. 学力向上の研究校を指定し、学校から発表会に参加させている	31	63%
上記kの発表会は、すべての学校に参加を義務づけている	7	14%
l. 全体あるいは地域ごとに、各学校の学力向上担当者を集め、授業改善等の取組に関する情報提供を行っている	35	71%
上記lでは、情報提供だけでなく情報交換も行っている	32	65%
特に何もしていない	0	0%

材料の配布に関しては、教材や授業づくりの手引きを配布しているところが多い。これと比べると、学力の定着を確認するテストの実施は少ないが、それでも半数の教育委員会が行っている。人材の提供については、指導主事等による授業への助言・指導はよく行われているが、模範授業

を見せるような取組はまだ普及していない。制度的な取組としては、地域への情報提供や情報交換は広く行われている。研究校の指定も半数以上で行われているが、全校に参加を義務づけるまでには至っていない。

■ Check に対する支援

表 3-3 Check に対する支援

	回答数	回答率
a. 全国学力・学習状況調査の結果を分析するためのソフトウェア(ウェブ上でのサービスを含む)を提供している	19	39%
b. 全国学力・学習状況調査の結果を分析するためのワークシート等の資料を配布している	11	22%
c. 都道府県・市独自の学力調査を実施している	38	78%
d. すべての学校に対して、全国学力・学習状況調査の分析結果の指導・助言を行っている	12	24%
e. 全体あるいは地域ごとに、各学校の学力向上担当者を集め、分析結果の検討等に関する情報提供を行っている	34	69%
上記eでは、情報提供だけでなく情報交換も行っている	27	55%
f. すべての学校に対して、作成した分析結果を提出させている	11	22%
g. 学校の行った分析結果を、学校間で共有できるようにしている	3	6%
特に何もしていない	0	0%

全国学力・学習状況調査の結果分析を支援する材料の提供は、合わせれば半数を超えている。また、独自に学力調査を実施したり、担当者を集めて集会を開催したりといった取組は広く行われているが、分析結果の共有は進んでいない。

■ Act に対する支援

表 3-4 Act に対する支援

	回答数	回答率
a. 分析結果に応じた対応策を、あらかじめ提示している	27	55%
b. すべての学校に対して、対応策に関する指導・助言を行っている	14	29%
c. すべての学校に対して、作成した対応策を提出させている	21	43%
d. 学校の作成した対応策を、学校間で共有できるようにしている	8	16%
特に何もしていない	1	2%

分析結果に応じた対応策を提示している半数の教育委員会では、評価のみで終了しないようになっていると思われるが、Act に対する支援は選択肢としても少ない。

2. 取組の傾向

■ PDCA サイクルの段階ごとの比較

Plan から Act までを比較してみると、全体的には Do に対する支援の中に実施頻度の高いものがある。75%を越える教育委員会が取り組んでいるものは、以下の5つの選択肢である。そのうち4つが Do の支援であり、残る一つが Check の支援である。

表 3-5 75%を越える教育委員会が実施している支援策

段階		回答数	回答率
Do	c. 授業づくりの手引きや実践例など、授業づくりに直接参考になる資料を提供している	45	92%
Do	j. 学校が行っている授業に対し、指導・助言を行っている	45	92%
Do	d. 授業づくりの指針を作成して配布している	44	90%
Do	b. 自学自習や宿題に利用できる教材を作成して配布している	38	78%
Check	c. 都道府県・市独自の学力調査を実施している	38	78%

指導・助言と比較しても、Plan 18%、Do 92%、Check 24%、Act 29%と、授業への指導・助言が突出して行われている。Do の段階が学力向上の要になると考えれば、ここに支援策が集まるのは当然ではあるが、各学校で PDCA サイクルを回すことが求められている現状では、もう少しサイクル全体への支援があってもよいと思われる。

■ 調査問題の活用

これらの支援策の中で、全国学力・学習状況調査の調査問題は、どの程度活用されているのだろうか。該当する設問の回答数と活用率（活用した教育委員会数／支援策を実施した教育委員会数）を示したのが表 3-6 である。

表 3-6 調査問題の活用状況

	回答数	活用率
a. 授業中に利用できる教材を作成して配布している	24	80%
b. 自学自習や宿題に利用できる教材を作成して配布している	31	82%
c. 授業づくりの手引きや実践例など、授業づくりに直接参考になる資料を提供している	37	82%
e. 学力の定着を確認するテストを実施し、学校ごとに分析結果を提供している	18	75%
c. 都道府県・市独自の学力調査を実施している	26	68%

学校での指導に利用できる教材やテスト、授業づくりの手引き等の資料、独自の学力調査などに、調査問題が活用されていることがわかる。

■ 材料・人材・制度

次に、PDCA サイクルの各段階ごとに、材料・人材・制度の取組に分けて検討する。

Plan への支援策を見ると、材料の提供は半数の教育委員会で行っているものの、人材や制度による支援が少ないことがわかる。

表 3-7 Plan に対する支援

分類		回答数	回答率
材料	a. 計画を記入する書式を作成し配布している	27	55%
	b. すべての学校に対して、作成した計画を提出させている	28	57%
人材	c. すべての学校に対して、作成した計画の指導・助言を行っている	8	16%
制度	d. 学校の作成した計画を、学校間で共有できるようにしている	5	10%

次に Do への支援策を見ると、ここはどれもまんべんなく実施されている。

表 3-8 Do に対する支援

分類		回答数	回答率
材料	a. 授業中に利用できる教材を作成して配布している	30	61%
	b. 自学自習や宿題に利用できる教材を作成して配布している	38	78%
	c. 授業づくりの手引きや実践例など、授業づくりに直接参考になる資料を提供している	45	92%
	e. 学力の定着を確認するテストを実施し、学校ごとに分析結果を提供している	24	49%
	f. 学力の定着を確認するテストを実施しているが、学校ごとの分析結果は提供していない	10	20%
	g. 学力の定着を確認するテストを作成して配布している	21	43%
	i. 学校に対し、実地もしくはネットを利用して模範授業を公開している	12	24%
人材	h. 学校に対し、模範授業を行う人材を定期的に派遣している	3	6%
	j. 学校が行っている授業に対し、指導・助言を行っている	45	92%
制度	k. 学力向上の研究校を指定し、学校から発表会に参加させている	31	63%
	l. 全体あるいは地域ごとに、各学校の学力向上担当者を集め、授業改善等の取組に関する情報提供を行っている	35	71%

Check の支援では集会在開催されることも多く、人材による支援のみが少ない。

表 3-9 Check に対する支援

分類		回答数	回答率
材料	a. 全国学力・学習状況調査の結果を分析するためのソフトウェア(ウェブ上でのサービスを含む)を提供している	19	39%
	b. 全国学力・学習状況調査の結果を分析するためのワークシート等の資料を配布している	11	22%
	c. 都道府県・市独自の学力調査を実施している	38	78%
人材	d. すべての学校に対して、全国学力・学習状況調査の分析結果の指導・助言を行っている	12	24%
制度	e. 全体あるいは地域ごとに、各学校の学力向上担当者を集め、分析結果の検討等に関する情報提供を行っている	34	69%
	g. 学校の行った分析結果を、学校間で共有できるようにしている	3	6%

Act への支援では制度も再び減少し、材料の提供のみが中心となる。

表 3-10 Act に対する支援

分類		回答数	回答率
材料	a. 分析結果に応じた対応策を、あらかじめ提示している	27	55%
人材	b. すべての学校に対して、対応策に関する指導・助言を行っている	14	29%
制度	d. 学校の作成した対応策を、学校間で共有できるようにしている	8	16%

段階を通してみると、教育委員会から学校への支援は、基本的には材料の提供が大きい。ただし、Do の段階においては多様な支援が提供され、Check の段階でも集会所が開かれることは多い。

3. 分析支援

全国学力・学習状況調査結果の分析支援ソフトウェアについて、別途解答があったのは 20 通である。このことから、分析支援ソフトウェアの配布が決して珍しいことではないものの、それほど広く行われていないことがわかる。

■ 分析支援ソフトウェアの動作

入力データの集計結果を事前に用意した表やグラフとして表示させるのであれば、それほど高度な技術を要しない。しかし、プログラム等を用いて複雑なデータ処理を行うソフトウェアの開発は困難である。分析支援に力を入れている教育委員会が一定数あることがわかる。

表 3-11 分析支援ソフトウェアの動作

	回答数
a. プログラムやマクロを用いて、複雑なデータ処理を行っている	11
b. 入力したデータを、事前に用意した表やグラフに集計・表示している (プログラムやマクロをほとんど利用していない)	9
c. データの処理はほとんど行わない(全国等のデータとの比較によりセルの色が変わる等まで)	0
その他	0

■ 学校のデータ以外に分析支援ソフトウェアが用いるデータ

分析支援ソフトウェアが用いるデータによって、処理できることが変わってくる。ほとんどの教育委員会では公開されている情報を用いており、教育委員会だけが入手できる raw データを用いて公開されていないデータを算出して利用しているのは 1 本だけであった。

また、年度内に Check を 2 回実施するために、教育委員会が実施している独自調査の結果も扱うソフトウェアが 8 本、経年変化を分析するために過去のデータを扱うソフトウェアが 3 本あった。

このように教育委員会ごとに工夫が見られることは、各教育委員会が実情に合わせて意図的にデータを用いていることを示しており、エビデンスに基づく教育改革が進んできたことの傍証とみてよい。

表 3-12 分析支援ソフトウェアが用いるデータ

	回答数
a. 都道府県・市が持っている全国学力・学習状況調査の raw データから算出される、公開されていないデータを用いている	1
b. 全国学力・学習状況調査の公開されているデータを用いている	14
c. 全国学力・学習状況調査の学校のデータだけを用いている	8
d. 経年変化が表示・分析できるよう、過去のデータも用いている	8
e. 都道府県・市で実施している独自調査のデータも用いている	3
その他	0

■ 分析支援ソフトウェアの開発

分析支援ソフトウェアのほとんどが、教育センターを含む教育委員会だけで企画されている。他方、開発に関しては技術的な問題もあるため、業者等外部の専門家の協力を得ているところも一定数ある。そのための予算が確保されているとすれば、それは調査結果の分析を重視していることの表れであり、評価されてよい。

表 3-13 分析支援ソフトウェアの開発

	回答数
a. ソフトウェアの企画は、教育委員会(教育センターを含む)のみで行っている	16
b. ソフトウェアの企画には、小中学校の教員が協力している	0
c. ソフトウェアの企画には、大学教員等外部の専門家が協力している	1
d. ソフトウェアの開発は、教育委員会(教育センターを含む)のみで行っている	9
e. ソフトウェアの開発には、小中学校の教員が協力している	0
f. ソフトウェアの開発には、業者等外部の専門家が協力している	7

■ 分析支援ソフトウェアの出力

分析支援ソフトウェアが何を出力するかによって、学校での活用方法が変わってくる。多くの分析支援ソフトウェアは出力したデータから成果と課題を学校が読み取る必要があり、あくまでも分析支援であるという位置づけとなっている。他方、学校の成果と課題について評価や対応策を出力するものも見られる。ただし、各学校の PDCA サイクルに合わせて分析結果を出すためには、ソフトウェアに数値目標等の評価基準を学校ごとに入力しておく必要があり、そこまでの機能は用意されていない。

表 3-14 分析支援ソフトウェアの出力

	回答数
a. 分析結果に基づいて、学校の成果と課題について評価的なデータを提示する	5
b. 分析結果に基づいて、学校のとるべき対応策を提示する	1
c. 学校が実施する PDCA サイクルに合わせて分析結果を提示する	0
d. 学校の成果と課題については、出力されたデータから学校が読み取る	17
その他	1

第4部 考察

■ 静岡県の取組

平成25年度の全国学力・学習状況調査において小学校国語Aが危機的状況だったことから、調査結果に対する関心が高まり、各学校が学力向上のための取組を始めるようになった。その取組を支えるものに「押さえる－仕掛ける－確かめる」という授業改善の視点があり、「学習指導要領を明確に押さえる」ことがここで改めて強調された。全国学力・学習状況調査の問題に目を通し、採点基準に従って採点してみることも、学習指導要領の求める学力を理解するための方策として推奨された。

他の都道府県と比べて周回遅れは否めないが、全国学力・学習状況調査によってようやく学習指導要領に目を向け、それを実現するための授業改善に向かい始めた。

■ 訪問調査

全国学力・学習状況調査の結果の改善が顕著な都道府県教育委員会を訪問した結果、8月末の調査結果の公表を中心に動いている教育委員会は見られなかった。各学校が4月から明確な年間計画をもって教育活動を始め、全国学力・学習状況調査や独自調査をCheckとして活用しつつ、年間を通して学力向上に努めるよう、それぞれの教育委員会が独自の支援策を展開していた。小学校における学力向上の取組をみても、教育委員会の提供している支援策が実際に活用されていることが確認できた。

提供される支援策を学校の実態に合わせて利用しつつ、学校の主体的な判断の下で学力向上に取り組んでいる各校の様子と、教育委員会の取組とを並べてみると、PDCAサイクルによる検証改善が教育の場に定着しつつあることが感じられた。

■ 質問紙調査

都道府県・政令市の教育委員会に対する質問紙調査においても、以下のことが確認された。

- ・教育委員会による学校への支援策は、Doの段階への支援に重点が置かれている。
- ・それと比較してPlan、Check、Actへの支援が少ないことから、PDCAサイクルを確立するための工夫が求められる。
- ・Do段階への支援は材料・人材・制度のいずれも行われているが、それ以外の段階では材料の提供のみとなる傾向が見られる。
- ・全国学力・学習状況調査の調査問題は、授業や家庭学習のための教材や確認テスト、授業づくりの手引きや実践例、さらには独自調査に広く活用されている。
- ・分析支援ソフトウェアは、どのようなPDCAサイクルを実現したいかによって求められる機能が異なるため、教育委員会による違いも大きい。

資料

- 資料1 取組検証シート
- 資料2 原因追及チャート（平成 25 年度）
- 資料3 調査用紙
- 資料4 チェックシート

取組検証シート

1. 昨年度の取組（取組ごとに用紙を変える）

1) 目的

2) 計画（Plan）

3) 実施状況（Do）

2. 結果の予測と検証

1) 調査において効果が期待される項目

2) 予想する値

3) 実際の結果（Check）

4) 取組の評価

3. 来年度の取組（Act）

資料3 調査用紙

学力向上に関わる教育委員会による学校支援についてのアンケート

全国学力・学習状況調査の開始と並行して、学校に対して学力向上のためのPDCAサイクルの確立が求められてきました。その結果、各地の教育委員会が学校での取組を様々な方法で支援しております。その全国的な傾向を把握し、よりよい支援の在り方を検討するため、本調査を実施することとなりました。

なお本調査は、文部科学省から委託を受けた「教育委員会や学校における調査結果の分析・活用手法に関する調査研究」の一環として行っております。ご協力をお願いいたします。

回答方法：

- ・貴教育委員会で実施されている取組には、() 内に○をつけてください。
- ・行っている取組にはすべて○をつけてください。(複数回答可)
- ・全国学力・学習状況調査の結果分析を支援するソフトウェア(ウェブ上での分析サービスを含む)を提供している場合には、最終ページの調査票にもご回答ください。

PLANに関する支援

1. 学力向上に関する取組の計画策定をどのように支援していますか。

- () a. 計画を記入する書式を作成して配布している
- () b. すべての学校に対して、作成した計画を提出させている
- () c. すべての学校に対して、作成した計画の指導・助言を行っている
- () d. 学校の作成した計画を、学校間で共有できるようにしている
- () 特に何もしていない

これ以外の取組を実施されていたらご教示ください

DOに関する支援

2. 学力向上のための学校での取組をどのように支援していますか。

- () a. 授業中に利用できる教材を作成して配布している
○の場合のみ () ①上記 a の教材は、全国調査の問題を活用・反映している
- () b. 自学自習や宿題に利用できる教材を作成して配布している
○の場合のみ () ②上記 b の教材は、全国調査の問題を活用・反映している
- () c. 授業づくりの手引きや実践例など、授業づくりに直接参考になる資料を提供している
○の場合のみ () ③上記 c の手引き等は、全国調査の調査問題を活用・反映している

資料3 調査用紙

- () d. 授業づくりの指針を作成して配布している
- () e. 学力の定着を確認するテストを実施し、学校ごとに分析結果を提供している
- の場合のみ () ④上記 e のテストは、全国調査の調査問題を活用・反映している
- () f. 学力の定着を確認するテストを実施しているが、学校ごとの分析結果は提供していない
- の場合のみ () ⑤上記 f のテストは、全国調査の調査問題を活用・反映している
- () g. 学力の定着を確認するテストを作成して配布している
- () ⑥上記 g のテストは、全国調査の調査問題を活用・反映している
- () h. 学校に対し、模範授業を行う人材を定期的に派遣している
- () i. 学校に対し、実地もしくはネットを利用して模範授業を公開している
- () j. 学校が行っている授業に対し、指導・助言を行っている
- () k. 学力向上の研究校を指定し、学校から発表会に参加させている
- の場合のみ () 上記 k の発表会は、すべての学校に参加を義務づけている
- () l. 全体あるいは地域ごとに、各学校の学力向上担当者を集め、授業改善等の取組に関する情報提供を行っている
- の場合のみ () 上記 l では、情報提供だけでなく情報交換も行っている
- () 特に何もしていない

これ以外の取組を実施されていたらご教示ください

CHDCK に関する支援

3. 学力向上に関する学校での評価をどのように支援していますか。

- () a. 全国学力・学習状況調査の結果を分析するためのソフトウェア（ウェブ上でのサービスを含む）を提供している
- の場合のみ ※最終ページへの回答もお願いいたします
- () b. 全国学力・学習状況調査の結果を分析するためのワークシート等の資料を配布している
- () c. 都道府県・市独自の学力調査を実施している
- の場合のみ () ⑦上記 c の調査は、全国調査の調査問題を活用・反映している
- () d. すべての学校に対して、全国学力・学習状況調査の分析結果の指導・助言を行っている
- () e. 全体あるいは地域ごとに、各学校の学力向上担当者を集め、分析結果の検討等に関する情報提供を行っている
- の場合のみ () 上記 e では、情報提供だけでなく情報交換も行っている

資料3 調査用紙

- () f. すべての学校に対して、作成した分析結果を提出させている
- () g. 学校の行った分析結果を、学校間で共有できるようにしている
- () 特に何もしていない

これ以外の取組を実施されていたらご教示ください

ACTに関する支援

4. 分析結果に基づく年度内での対応策をどのように支援していますか。

- () a. 分析結果に応じた対応策を、あらかじめ提示している
- () b. すべての学校に対して、対応策に関する指導・助言を行っている
- () c. すべての学校に対して、作成した対応策を提出させている
- () d. 学校の作成した対応策を、学校間で共有できるようにしている
- () 特に何もしていない

これ以外の取組を実施されていたらご教示ください

※ 最後に、もし差し支えなければ、お答えいただいた貴教育委員会名をご教示ください

貴教育委員会名：

ご協力いただき、ありがとうございます。

ご返送の際にはコピーをお取りいただき、取組チェックシートをご活用ください。

※分析支援ソフトウェア（ウェブ上での分析サービスを含む）を提供されている場合には、裏面への回答もお願いいたします。

資料3 調査用紙

補足調査項目

全国学力・学習状況調査分析支援ソフトウェアについてのアンケート

本調査の「3. 学力向上に関する学校での評価をどのように支援していますか。」に対して、

a. 全国学力・学習状況調査の結果を分析するためのソフトウェアを配布している
と回答いただいた場合には、以下の質問への回答もお願いいたします。

なお、分析支援ソフトウェアにはウェブによる分析サービスの提供も含まれます

1. 分析支援ソフトウェアの動作について

- a. プログラムやマクロを用いて、複雑なデータ処理を行っている
- b. 入力したデータを、事前に用意した表やグラフに集計・表示している
(プログラムやマクロをほとんど利用していない)
- c. データの処理はほとんど行わない
(全国等のデータとの比較によりセルの色が変わる等まで)
- その他 ()

2. 学校のデータ以外に分析支援ソフトウェアが用いるデータについて (複数回答可)

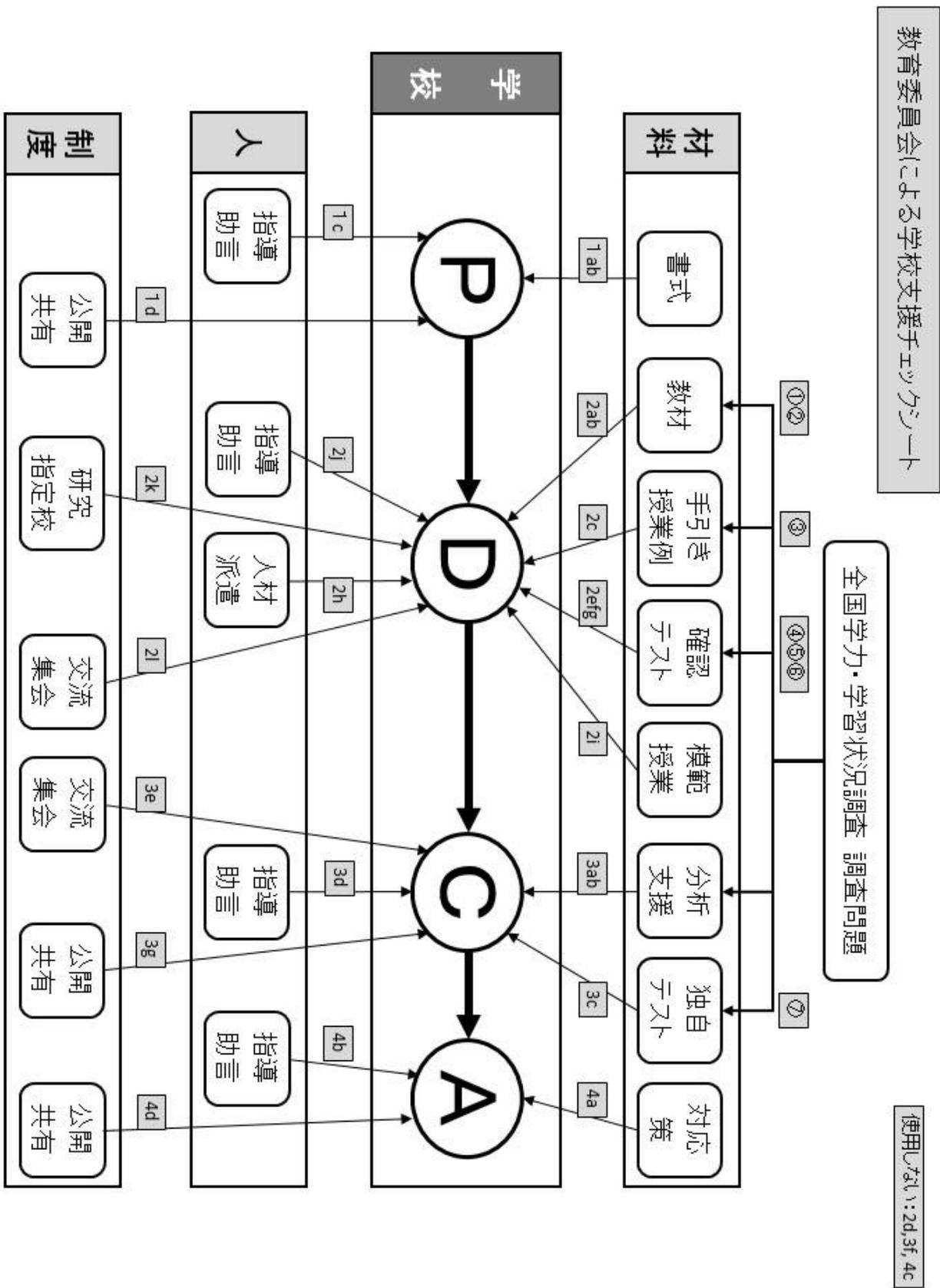
- a. 都道府県・市が持っている全国学力・学習状況調査の raw データから算出される、公開されていないデータを用いている
- b. 全国学力・学習状況調査の公開されているデータを用いている
- c. 全国学力・学習状況調査の学校のデータだけを用いている
- d. 経年変化が表示・分析できるよう、過去のデータも用いている
- e. 都道府県・市で実施している独自調査のデータも用いている
- その他 ()

3. 分析支援ソフトウェアの開発について (複数回答可)

- a. ソフトウェアの企画は、教育委員会 (教育センターを含む) のみで行っている
- b. ソフトウェアの企画には、小中学校の教員が協力している
- c. ソフトウェアの企画には、大学教員等外部の専門家が協力している
- d. ソフトウェアの開発は、教育委員会 (教育センターを含む) のみで行っている
- e. ソフトウェアの開発には、小中学校の教員が協力している
- f. ソフトウェアの開発には、業者等外部の専門家が協力している

4. 分析支援ソフトウェアの出力について (複数回答可)

- a. 分析結果に基づいて、学校の成果と課題について評価的なデータを提示する
- b. 分析結果に基づいて、学校のとるべき対応策を提示する
- c. 学校が実施する PDCA サイクルに合わせて分析結果を提示する
- d. 学校の成果と課題については、出力されたデータから学校が読み取る
- その他 ()



謝辞

お忙しい中、本調査研究にご協力いただいた皆様に、心より御礼申し上げます。

訪問調査協力教育委員会	北海道教育委員会 茨城県教育委員会 群馬県教育委員会 新潟県教育委員会 山口県教育委員会 高知県教育委員会 大分県教育委員会
-------------	--

訪問調査協力小学校	校名省略
-----------	------

訪問調査協力者	静岡県教育委員会
---------	----------

研究担当者

研究代表者	村山 功（静岡大学大学院教育学研究科・教授）
研究分担者	長谷川哲也（静岡大学教育学部附属教育実践総合センター・講師）
研究助言者	長崎 栄三（元静岡大学大学院教育学研究科・教授）

平成 26 年度文部科学省委託調査研究

「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」

『教育委員会や学校における調査結果の分析・活用手法に関する調査研究』 報告書

2015 年 3 月 31 日 発行

発行者 村山 功
〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836
静岡大学大学院教育学研究科
